

東播フォーカス

BAN-BANテレビ11ch

東播磨の2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）の話題をコンパクトにまとめてお伝えする行政広報番組です。

今月の話題

- 4月1日(月)～4月15日(月) はりま風薫るフェスタに行こう！（播磨町）
- 4月16日(火)～4月30日(祝) 2019 稲美ふれあいまつり（稲美町）

放送時間

月～金曜日 8:55～、22:55～
土、日曜日 6:55～、22:55～



BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
火曜日17:30（再23:30）
水曜日13:40（再21:40）
木曜日 8:10（テレビ同時放送）

福祉会館での各種相談について

●総合相談

どこへ相談したらいいかわからない悩みや困りごとを、経験豊かな専門員が対応します。相談者や支援者と一緒に考え、解決の糸口となるような窓口へとつなげます。

▼相談日時

月～金曜日 午前9時～午後5時（午後4時30分受付終了）
※祝日を除く。

▼相談・問合せ

予約不要。電話でも福祉会館内の総合相談窓口でも相談を受け付けています

総合相談

☎079（430）6000

人権擁護委員が変わります

このたび、人権擁護委員として3年間ご活躍いただきました橋本俊彦氏が、昨年の12月末をもって退任され、後任として、松本嘉太郎氏が今年1月から委嘱されました。

また、同じく人権擁護委員として15年間ご活躍いただきました加田平靖子さんが、今年の3月末をもって退任され、後任として、松井佳子さんが今年4月から委嘱されました。

▼問合せ 福祉グループ

☎079（435）2362

CHIAKIほおずき播磨 まちなか ほっとステーション つどいカフェ CHIAKIほおずき

お茶を飲みながら話をしたり、認知症の予防や介護についての相談をすることができま。今回は「認知症についての理解と対応」をテーマにミニ講座を行います。

▼日時

4月18日(木)

▼場所

CHIAKIほおずき播磨(東野添2丁目18番6号)

▼講師 中村智子(認知症地域支援推進員)、吉村さゆり

●障がい福祉なんでも相談室

専門家による障害に関する相談です。相談支援事業者の社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をもつ相談員が相談に応じています。

知的障害

毎週火曜日

午前10時～正午

身体障害

毎週木曜日

午前10時～正午

精神障害

毎週金曜日

午前10時～正午

▼予約・問合せ

予約が必要 福祉グループ

☎079（435）2361

●障がい者相談員相談

同じような悩みや経験をしている人に相談をしたいときに利用ください。障がいのある人またはその家族が相談に応じています。

▼問合せ 予約不要。直接、福祉会館へお越しください 福祉会館 ☎079（437）3221

知的障がい者(児)相談

毎月第4月曜日

午前10時～正午

精神障がい者(児)相談

毎月第2火曜日

午後1時～2時30分

※祝日の場合は、振替日があります。

▼平成31年度の実施日

4月9日(火)、5月14日(火)、6月11日(火)、7月9日(火)、8月13日(火)、9月10日(火)、10月8日(火)、11月12日(火)、12月10日(火)、1月14日(火)、2月4日(火)、3月10日(火)

(看護師)

▼問合せ

CHIAKIほおずき播磨 ☎078（949）1566

身体障害者自動車運転免許取得費用の助成

身体に障がいのある人が自動車運転免許を取得する費用の一部を助成します。

▼対象

次の条件全てにあてはまる人
① 町内に1年以上住所を有している人
② 道路交通法第98条第1項に規定する指定自動車教習所において技能を取得し、運転免許を新規に取得された人

③ 運転免許取得に要した経費

を、自らの負担で指定自動車教習所に支払いをされた人
④ 自動車を運転することにより就業の安定、生活の向上及び行動範囲の拡大に効果があると認められる身体障がい者で、交通機関の利用が非常に困難であると認められる人

⑤ 過去において、この制度による助成を受けたことがない人

▼助成額

運転免許取得に要した経費の3分の2以内で上限は10万円

▼申請期限

免許取得後1カ月以内

▼問合せ

福祉グループ ☎079（435）2361

交通事故の状況

	平成31年1月未現在 昨年比		
	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	117(-12)	142(-13)	0(-1)
稲美町	9(-11)	9(-17)	0(±0)
播磨町	12(-2)	17(+2)	0(±0)

犯罪発生の状況

種別	2月の町内犯罪発生件数	
	11件	(前月比 -16件)
空き巣など	2	
自転車盗	2	
車上ねらいなど	2	
色情ねらい	1	
器物損壊	3	
その他	1	

平成31年犯罪累計 38件
件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。

おくやみ【2・3月届出分】		
氏名(敬称略)	町名	年齢
浅田 俊雄	(北本荘)	83
松井 富子	(東野添)	96
宮本 由子	(古宮)	84

福祉

はりまデザインラボ

通学支援ボランティア募集

東はりま特別支援学校生徒の通学を見守る活動を行います。これに協力して頂ける人を募集します。都合の良い日のみでOKです。

▼期間

4月10日(水)～16日(火) (平日のみ)

▼時間

午前7時40分～8時30分

▼場所

播磨町駅周辺

▼申込み・問合せ

地域連携交流施設(はりまデザインラボ)

☎079（437）0141

訪問型歩行訓練

中途失明者など視覚に障がいのある人に対して、近隣生活圏や通勤先などにおいて、個々の日常生活に応じた歩行訓練を行っています。

▼対象

町内に在住する視覚に障がいのある人で、近隣生活圏での日常生活を送るうえで歩行訓練が必要な人

▼実施方法

歩行訓練士が自宅や勤務先などに出向いて行います(30時間以内)

▼費用

1時間あたり250円(住民税が非課税の世帯は全額免除、均等割のみ課税されている世帯は半額免除になります)

▼問合せ・申請窓口

福祉グループ

☎079（435）2361

心身障害者更生援護補助金の申請を受け付けます

学校に通学、施設に入所・通所、または作業所に通所している下表の人に補助金を支給しますので、必要書類を添

種別	対象者	補助対象額	必要書類
学 校	幼稚園・小学校・中学校 中等教育学校 前期課程	3,000円/月	在学証明書 平成30年10月1日～31年3月31日までの証明書
	特別支援学校 幼稚部 小学部 養護学校 中学部	5,000円/月	
施 設	高等学校・高等専門学校 専修学校 高等課程 中等教育学校 後期課程 特別支援学校 高等部 養護学校 兵庫県立障害者高等専門学校 兵庫障害者職業能力開発校	利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	個人負担金額収書(原本) (平成30年10月～31年3月分)
	入所	利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	在園証明書 個人負担金額収書(原本) (平成30年10月1日～31年3月31日までの証明書)
通 所	利用者全員	交通費の全額 ※通園日数に応じ安価な方法にて算定(介護者は本人の半額)	通園日数証明書 (平成30年10月～31年3月分)
		通所距離による定額	通園日数証明書 (平成30年10月～31年3月分)
小規模作業所・地域活動支援センター	利用者全員	3,000円/月	在園証明書(平成30年10月1日～31年3月31日までの証明書)
		交通費の全額 ※通園日数に応じ安価な方法にて算定(介護者は本人の半額)	通園日数証明書 (平成30年10月～31年3月分)
障害者就業・生活支援センター	障害者手帳(身体・知的・精神)所持者	通所距離による定額	通園日数証明書 (平成30年10月～31年3月分)
		交通費の全額 ※通園日数に応じ安価な方法にて算定(介護者は本人の半額)	定期券(原本)・通園日数証明書 (平成30年10月～31年3月分)
		通所距離による定額	通園日数証明書 (平成30年10月～31年3月分)

えて申請してください。

▼補助金の対象期間

平成30年10月～31年3月分

▼受付期間

必要書類を添えて4月26日(金)までに申請してください

※受付期間を過ぎた場合、補助はできませんのでご注意ください。

▼振込予定日

5月27日(月)

▼申請・問合せ

福祉グループ ☎079（435）2361

※平成29年度4月分より自家用車の算定方法を変更しております。

心身障害者扶養共済掛金補助金の交付申請

兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入されている人に、平成30年度第3期(平成30年12月～31年3月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を交付しますので、申請期間内に必要書類を添付して申請してください。

▼申請期間 4月1日(月)～10日(水)
※期限を過ぎると補助金の支払いができなくなりますので、ご注意ください。

▼必要書類 ①掛金の領収証(平成30年12月～平成31年3月分) ②振込先金融機関を確認できるもの ③印鑑(朱肉を使うもの) ④兵庫県心身障害者扶養共済制度加入証書
▼問合せ・申請窓口 福祉グループ
☎079(435)2361



平成31年度固定資産の縦覧・閲覧

●固定資産の縦覧制度

ゴールデンウィークのし尿汲み取り業務の休業

ゴールデンウィークのし尿汲み取りの休業期間は4月27日(出)から5月6日(祝)です。ゴールデンウィークまでに汲み取りを希望する人は4月23日(火)午後5時までに受け付けを行ってください。

それ以降に受け付けた場合は5月7日(火)以降の汲み取りとなりますので、ご注意ください。

▼申込み すこやか環境グループ
☎079(435)2721

播磨臨海地域道路整備促進加古川大会を開催します

播磨臨海地域道路の早期事業化に向けて、地域の大きな期待や熱い思いを国へ届けるため、整備促進大会を開催します。地域住民や地元企業の皆さまのご参加をお待ちしています。

▼日時 5月18日(出)

納税者が「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により、町内にある他の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較して確認していただく制度です。

▼縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)

▼必要な書類 前年度の納税通知書や運転免許証など本人確認ができるもの(代理人の場合は委任状、法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要)

●固定資産の閲覧制度

納税義務者などが「固定資産名寄帳兼課税台帳」により、固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。縦覧期間中は無料で閲覧できます。

▼必要な書類 前年度の納税通知書や運転免許証など本人確認ができるもの(代理人の場合は委任状、法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要)

▼基調講演講師 住田裕子(弁護士、加古川観光大使)

▼申込み 電話または、FAXで、住所、氏名、電話番号、FAX番号、「播磨臨海地域道路整備促進大会参加希望」と明記してお申し込みください



自衛官一般曹候補生募集

▼種目 一般曹候補生
▼応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)
▼受付期間 5月15日(水)
▼試験期日 ①一次試験 5

4月からスマートフォンなどで町税の納付ができます



4月1日から、スマートフォンなどで納税ができる「PayB(ペイビー)」の対応を開始しました。

は期間制限がございますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 税務グループ
☎079(435)0358



平成31年度 住宅リフォーム助成制度 4月1日より助成申請を受け付けます

▼助成対象工事 町内に住民登録のある人が、ご自分の居住している住宅を、町内業者の施工により改築、修繕、模様替え、設備改善などを行う

▼申込み・問合せ 自衛隊兵庫地方協力本部
☎079(426)3290

日本非核宣言自治体協議会 親子記者事業参加者募集

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、取材して新聞を作成します。

▼対象 小学4年生以上1人とその保護者(申込多数の場合は抽選)

▼申込み・問合せ 詳細をホームページで確認のうえ、メールでお申し込みください

日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)
☎095(844)9923
ホームページ <http://www.nucfreejapan.com>
Eメール info@nucfreejapan.com

PayBは、納付書のバーコードをスマートフォンやタブレットなどで読み取るだけで、事前に登録しておいた預金口座から手数料不要で支払いができる決済アプリケーションです。

納付書を金融機関やコンビニエンスストアの窓口を持って行く必要なく納税ができます。※アプリケーションのインストールや利用決済時の通信料はかかります。

▶対象税目 町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
▶対象金融機関 イオン銀行、じぶん銀行、ジャパンネット銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、りそな銀行 ほか、取扱金融機関は順次拡大中です

※1枚30万円以下の納期限を過ぎていない納付書が使用できます。
※操作方法など詳しくは、PayBのホームページでご確認ください。 <https://payb.jp>

▶問合せ 税務グループ
☎079(435)0358

▼助成金額 工事費の10分の1(上限10万円)
▼申請手続き 申請書、工事内容の分かる設計図面、町内事業者からの工事見積書、工事予定箇所の写真を住民グループへ提出してください
▼注意事項 申請時にすでに着工・完了している工事は対象になりません
・町の他の補助・助成を重複して受けることはできません
・町税を滞納している人は申請できません
・播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第13号)第2条第2号に規定する暴力団員は申請できません
・リフォーム助成は、1人1回、1住宅1回限りです
・工事は平成32年3月31日までに完了してください
▼問合せ 住民グループ地域振興チーム
☎079(435)2364



加古川市防災センター 応急手当を学ぶ

	内容	日時
①普通救命講習	止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAED	4月20日(土)、24日(水) 9:00～12:00
②WEB講習		4月20日(土)、24日(水) 9:00～11:00
③上級救命講習	AEDを使用した成人・小児・乳児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当	4月28日(日) 9:00～17:00

※修了証を交付します。
▶場所 加古川市防災センター
▶対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人
②は事前に加古川市ホームページ上のWEB講習で学習した人に限る
▶定員 先着各30人
▶申込み 午前9時から講習会開催の前日まで受け付けます。月曜日は休館日のため受け付けできません
加古川市防災センター☎079(423)0119

広報はりまは、毎月24日発行です

毎月24日、シルバー人材センターから自治会に配送
土・日曜日関係なく24日に届きます。到着時間については、荷物の量や配送ルート事情によって遅くなる場合があります。

毎月24日以降、自治会から個人宅に配布
自治会や配布する役員ごとに個人宅に配布する日が異なります。

自治会役員の方へ
4月以降、広報配布の役員に交代がある場合、おおよその到着時刻や作業について、後任に引継ぎをお願いします。ご協力ありがとうございます。
▶問合せ 企画グループ
☎079(435)0356

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。 ●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386